

施設のご利用について

スポーツ施設の利用形態は専用利用と個人利用（一般公開）があり、専用利用（予約して使用）していただく場合は、窓口にて予約していただくか、インターネット予約の方法があります。インターネット予約をご利用の場合はあらかじめ利用登録を済ませた上で、予約していただきます。

個人利用（一般公開）は、一部の施設を除き（※1）予約を受け付けていません。窓口にて空き状況をご確認の上、当日利用券をお買い求めいただきます。

※1 テニスコートについては2週間先まで電話での予約を受け付けております。

【一般公開を行っている施設】

- ・西野公園
 - ①体育館（卓球・バドミントン・バスケットボール・ソフトバレーボール）
 - ②トレーニング室
 - ③テニスコート（西野公園テニスコート、亀山公園テニスコート）
- ・東野公園
 - ①体育館（卓球・バドミントン・バレーボール・ソフトバレーボール・ニュースポーツ）
 - ②トレーニング室
- ・関 B&G 海洋センター
 - ①体育館（卓球・バドミントン・バスケットボール・バレーボール・ソフトバレーボール等）
 - ②トレーニングルーム
 - ③温水プール（水泳）
 - ④テニスコート

※上記一般公開施設における個人利用デーを設けております。

- ①西野公園体育館：毎月第2週の平日（※2）
- ②東野公園体育館：毎月第3週の平日（※2）
- ③関 B&G 海洋センター：毎週水曜日

※「一般公開」で施設をご利用の方は各施設のスケジュールを確認の上、直接窓口でお申し込み下さい。

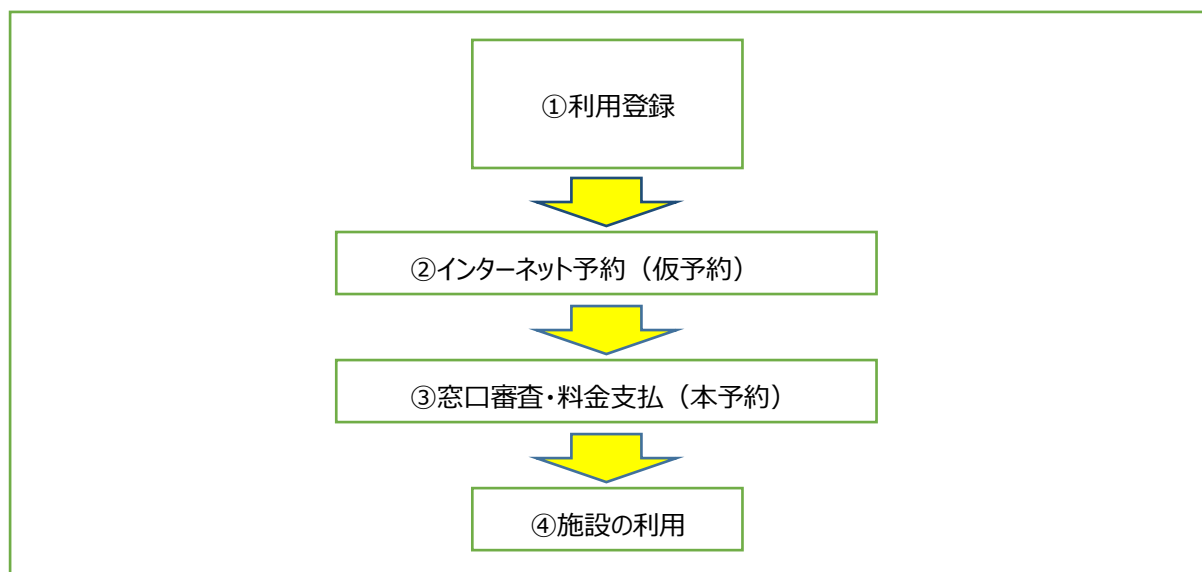
※夜間は曜日により公開種目が異なります。

※2 月によって変更になる可能性があります。

【専用利用（予約）を行っている施設】

- ・西野公園
 - ①体育館
 - ②野球場
 - ③運動広場
 - ④西野公園テニスコート
- ・亀山公園
 - ①亀山公園テニスコート（クレイコート）
- ・東野公園
 - ①体育館
 - ②ソフトボール場
 - ③運動広場
 - ④ゲートボール場
- ・関 B&G 海洋センター
 - ①体育館
 - ②トレーニングルーム
 - ③多目的グラウンド
 - ④観音山テニスコート

■ インターネット予約の流れ ■



1. 予約の流れ

①利用登録

登録は団体、個人での登録が出来ます。団体登録の場合、団体のメンバー表提出をお願いします。本人確認ため、**身分証明書**（免許証・学生証・運転免許証等）が必要です。

◆登録について

【登録場所】

- ・西野公園体育館
- ・東野公園体育館
- ・関 B&G 海洋センター

【有効期限】

- ・利用者登録日から2年間です。

※期限を過ぎますと施設の予約はできなくなりますので、更新手続きを行ってください。

※有効期限は、亀山市市公共施設案内・予約システムにて確認できます。

【更新】

- ・更新場所・更新方法は、利用者登録時と同じです。

【注意事項】

- ・登録は**16歳以上**の方
- ・亀山市以外の方もご登録いただけます。
- ・市役所及びネット上での利用者登録はできません。
- ・利用者登録番号は、**登録された本人又は、団体のみが利用でき**、他人又は、他の団体は利用することができません。（利用者登録を貸与または譲渡することはできません）
- ・利用者登録は、重複して行うことはできません。
- ・登録したパスワードは、他人や他の団体に知られることの無いようご注意ください。
- ・登録内容の変更があった場合は、**速やかに変更内容の申請を行う**ようにしてください。
- ・各施設のルールに従って施設をご利用ください。

②インターネットから施設予約（仮予約）

3ヶ月先（市内）又は1ヶ月先（市外）の予約が可能

◆亀山市又は、三幸・スポーツマックス共同事業体のホームページの亀山市公共施設案内・予約システム → 施設の案内・予約から予約可能

※予約の際、利用者番号とパスワードが必要です。

【インターネット予約が可能な時間帯】

午前 10 時から午後 23 時 59 分まで

【インターネット予約が可能な期間】

体育館 (市内) 利用日の 3 ヶ月前 ~ 利用日 14 日前まで
(市外) 利用日の 1 ヶ月前 ~ 利用日 14 日前まで

※年未年始・長期休暇は、予約開始日に変更があります。

【インターネット予約期間外】

窓口での対応となります。(利用日の 3 日前まで)

【予約変更・取消】

仮予約時は、利用者様側から予約取消手続きを行ってください。

③本予約（施設利用料のお支払い）

本申請手続きが無い場合は、自動的に予約取消となります

◆注意…「本予約を経ていない仮予約の段階に於きましては施設の利用許可を与えていません。」
「備品等の料金は当日お支払をお願いします。」

【本申請手続施設】

西野公園体育館事務所

東野公園体育館事務所

関 B&G 海洋センター事務所

◆注意…「本申請には印鑑が必要となりますので持参をお願いします。」

【お支払期日】

インターネット予約（仮予約）をしてから 2 週間以内、若しくは利用日 15 日前までのいずれか早い日までにお支払いをお願いします。

④施設利用許可書の発行

⑤ご利用日当日の流れ

◆利用許可書をご利用施設の各事務所に提出して下さい。

2. 本予約の取消（キャンセル・天候不良）・予約変更について

- ・電話・FAX・メール・インターネットでの予約変更及びキャンセルはできません。
- ・雨天またはグラウンド不良による使用不可の場合、全額還付となります。

【手続きに必要な物】

- ・施設利用許可書
- ・領収書
- ・印鑑
- ・還付申請書（窓口にて発行します。）

還付を受ける場合は利用予定日の同月中にお願いします。

月末の利用予定日に雨天またはグラウンド不良により使用不可となった場合は、翌月の 7 日までに還付の手続きをお願いします。

利用料金の還付

	利用日の 3 日前まで	利用日 3 日前から当日
全施設	半額還付	利用料金は戻りません。

3. その他注意事項

- ・インターネット予約は個人、団体とも 1 週間に 1 回しか予約をすることができません。
- ・月のうちにキャンセルが続くようでしたらペナルティが課せられます。
- ・窓口での予約の方は本予約となりますので、利用料金のお支払いをお願いします。
- ・登録いただいた個人情報、施設予約システムの目的以外には使用することはありません。